

第 4 期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討案

1 計画策定の考え方

本市の農業を取り巻く環境は、超高齢社会・人口減少社会による農業従事者の減少、頻発する自然災害、国際情勢の不安定化による資材価格の高騰など、厳しい状況が続くことが想定されます。特に、農業従事者はこれまでの 10 年間で約 4 割減少し、65 歳以上が約半数を占めており、今後も農業従事者の減少と高齢化の進行が見込まれます。

また、国においては、25 年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の確保を基本理念の中心に、環境と調和のとれた食料システムの確立が新たな基本理念に位置付けられました。

そのような中、将来にわたって本市の農業が持続的に発展していくために、第 3 期計画で効果があった施策については、引き続き取り組みを推進していくとともに、農業を取り巻く環境の変化に対応する新たな技術を活用した生産性向上や省力化の取り組み等をさらに推進していきます。

また、本市の美しい田園風景や農村地域、農業・農村の多面的機能を守り、次世代に引き継いでいくため、地域、関係機関を含めた様々な人々の理解促進を図っていきます。

なお、本計画は、条例の基本理念を踏まえて、市民、農業者及び農業団体、行政すべてが参加する計画とします。

2 計画の概要

(1) 全体目標

「魅力ある農業都市・久留米の持続的発展」

第 4 期計画では、第 3 期計画から引き続き、農業・農村の持つ様々な魅力を引き出し、魅力ある農業都市として環境との調和を図りながら持続的に発展していくことを目標とします。

(2) 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度まで（5 年間）

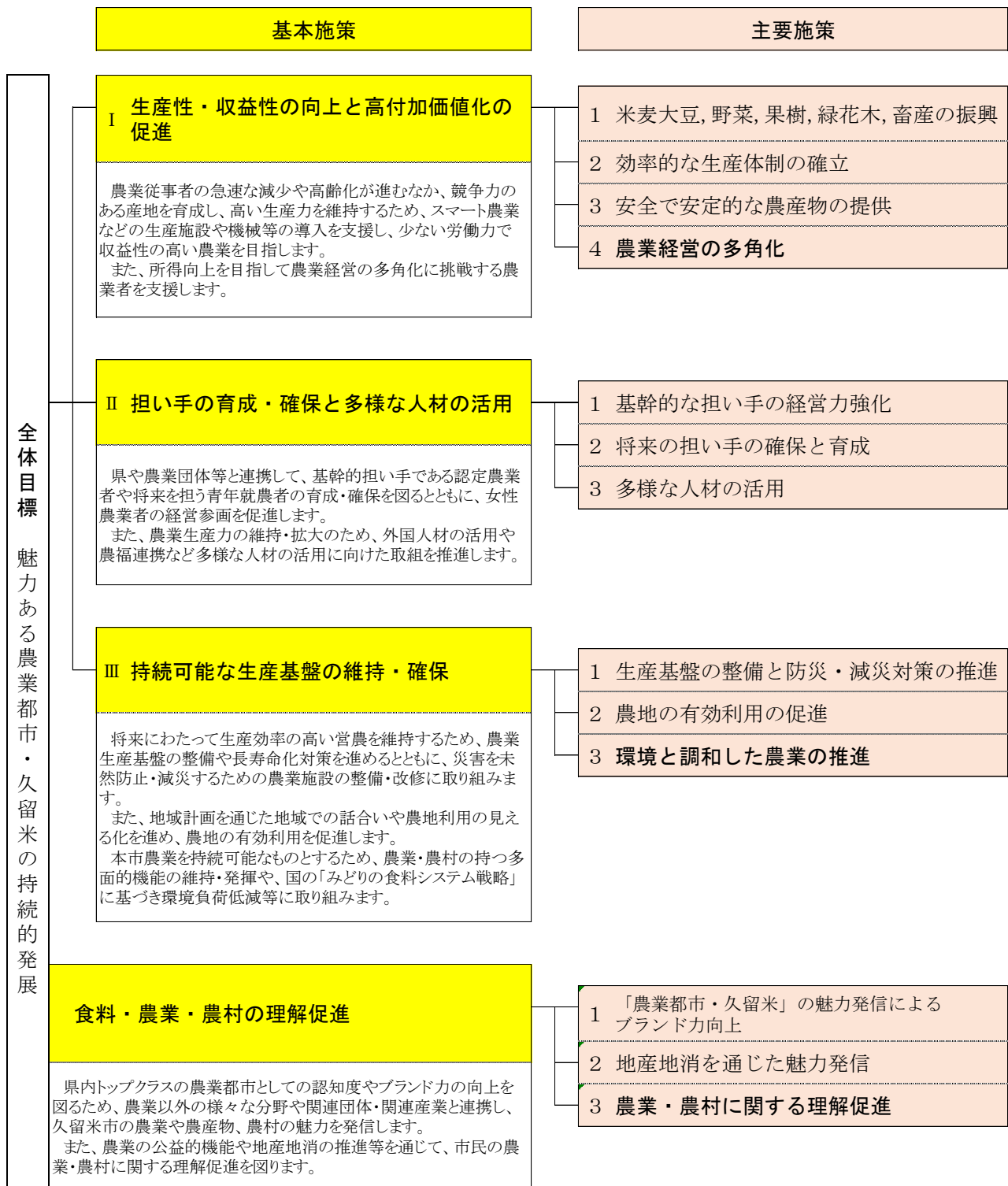
上位計画である「久留米市新総合計画（前期基本計画）」との整合を図り、計画期間は、5 年間とします。

（３）施策体系及び指標の考え方

- ①農業の持続的発展の要となる「生産性・収益性」「担い手」「生産基盤」の３つの基本施策を設定し、全てに共通する項目として、「食料・農業・農村の理解促進」を掲げます。なお、農業従事者の減少や高齢化が加速するなか、新たな技術を活用した生産性の向上や農業技術の継承などに重点的に取り組みます。
- ②基本施策における具体的な事業は、毎年度の事業計画として推進します。
- ③目標指標は、計画全体の成果を測る指標及び施策ごとに進捗状況を把握するための指標を設定します。

(4) 体系図

第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の体系



3 基本施策

基本施策Ⅰ 生産性・収益性の向上と高付加価値化の促進

農業従事者の急速な減少や高齢化が進むなか、競争力のある産地を育成し、高い生産力を維持するため、スマート農業などの生産施設や機械等の導入を支援し、少ない労働力で収益性の高い農業を目指します。

また、所得向上を目指して農業経営の多角化に挑戦する農業者を支援します。

1 米麦大豆、野菜、果樹、緑花木、畜産の振興

主要施策
①「米麦大豆」 米生産農家の経営安定を図るため、需要に応じた米生産や暑さに強く多収性品種への転換を推進するとともに、耕畜連携にも積極的に取り組み、安定的な生産体制を維持します。
②「野菜」 全国有数の野菜産地として、競争力の維持・向上や高品質で安定した生産を可能とする施設園芸等を支援します。
③「果樹」 競争力の維持・向上を図るため、農業団体や農業者が行う安定した栽培技術の確立や品質向上に向けた取組を促進するとともに、生産部会や関係機関との情報共有化による優良園地の継承を促進します。
④「緑花木」 市内の植木・花卉市場や「くるめ緑花センター」などと連携し、多様化する消費者ニーズの的確な把握に努めるとともに、緑花木関係団体による消費者ニーズに対応した商品の販売力強化、生産技術向上等への取組を支援します。
⑤「畜産」 県内1位の飼養頭羽数を誇る乳用牛のほか、博多和牛、はかた地どりなどの生産拡大を支援するとともに、乳質や乳量及び肉質などの向上に向けた取組を支援します。 また、稲発酵粗飼料(WCS)などの自給飼料の拡大により生産コストの低減を図ります。

2 効率的な生産体制の確立

主要施策
①収益が高く活力ある園芸産地の育成・拡大を図るため、国・県の事業等を活用し、先進技術の導入や耐候性ハウスの導入、省力機械の整備等への取組を支援します。
②スマート農業の導入促進及びスマート農業導入に適した生産方式への転換等、導入促進のための環境を整備します。

3 安全で安定的な農産物の提供

主要施策
①信頼性の高い農産物の生産や供給を確保するため、食品安全や環境保全等を考慮したGAPの取組や導入を促進します。
②農作業事故防止のため、農作業安全の意識啓発活動に取り組むとともに、災害発生時のセーフティーネットとなる農業共済や収入保険制度への加入促進に取り組めます。
③卸売市場施設の機能を維持し、長寿命化を図るために、計画的な施設改修や修繕を行い、安定的な農産物の出荷の場を提供します。

4 農業経営の多角化

主要施策
① 農家所得の向上を図るため、農産物の高付加価値化や農産物加工品の新商品の開発・改良などの取組や、農家レストラン、農家民泊などの経営の多角化を支援します。
②ライフスタイルの多様化や国内市場の縮小を見据え、輸出やインターネット販売など、新たな販売方法や販路拡大に取り組む農業者を支援します。

基本施策Ⅱ 担い手の育成・確保と多様な人材の活用

県や農業団体等と連携して、基幹的担い手である認定農業者や将来を担う青年就農者の育成・確保を図るとともに、女性農業者の経営参画を促進します。

また、農業生産力の維持・拡大のため、外国人材の活用や農福連携など多様な人材の活用に向けた取組を推進します。

1 基幹的な担い手の経営力強化

主要施策
①基幹的な担い手である認定農業者等が、より効率的かつ安定的に営農できるよう、関係機関・団体等と連携し、経営力強化を促進します。
②水田農業の中心的な担い手である集落営農組織の支援及び効率的な経営を目指す農業経営体の法人化等の支援を行います。
③認定農業者の共同申請や家族内の役割を明確にした家族経営協定を推進します。また、女性農業者の農業政策等の意思決定への参画を促進します。

2 将来の担い手の確保と育成

主要施策
①関係機関・団体等と連携し、就農前の知識や技術の習得支援をはじめ、就農に向けた個別相談、就農後の経営力向上までの継続した支援に取り組みます。
②農業法人への就職や、雇用就農からの独立自営を目指す就農希望者を支援します。
③農業の魅力や面白さ、やりがいなど、職業としての農業の魅力発信に取り組むとともに、移住・定住事業等と連携した本市農業のPRに取り組みます。

3 多様な人材の活用

主要施策
①外国人雇用の現状や課題等を把握するとともに、受入農家を対象とした研修会の開催や情報の提供、相談窓口の設置など、県・市・農業団体一体となって取り組みます。
②新たな働き手の確保につながる取組として、関係機関・団体等と連携し、農福連携等を推進するとともに、働きやすい環境整備を促進します。

基本施策Ⅲ 持続可能な生産基盤の維持・確保

将来にわたって生産効率の高い営農を維持するため、農業生産基盤の整備や長寿命化対策を進めるとともに、災害を未然防止・減災するための農業施設の整備・改修に取り組みます。

また、地域計画を通じた地域での話合いや農地利用の見える化を進め、農地の有効利用を促進します。

本市農業を持続可能なものとするため、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき環境負荷低減等に取り組みます。

1 生産基盤の整備と防災・減災対策の推進

主要施策
①農業生産性の向上を図るため、地域からの整備要望に基づき、農道・用排水路等の生産基盤整備に取り組みます。
②農業用水利施設の長寿命化対策を進め、施設の機能を維持し生産基盤の安定化を図ります。
③大雨による災害の未然防止・減災効果の発揮を図るため、ため池や排水機場等の整備・改修を進めるとともに、地域農業者と連携を図り、田んぼダムや先行排水等の用排水施設の適正管理に努めます。
④豪雨などの災害に備え、浸水防止壁・排水ポンプ等の設置の取組に対し支援します。あわせて、災害回避に向けた啓発・促進に取り組みます。
⑤農業生産性や大型農業機械導入による作業効率の向上のため、地元関係者の要望に基づき、農地の大区画化、暗きょ排水施設や農道等の生産基盤整備に取り組みます。
⑥安全・安心な農村環境づくりを進めるため、農道や用排水路、ため池などへ安全対策を施し、農村地域の生活環境を改善します。

2 農地の有効利用の促進

主要施策
①農地の有効利用と生産性向上を図り、地域農業を持続させるため、地域計画を更新し農地利用の見える化を進めます。また、「農地中間管理事業」や「農地銀行制度」の活用を図り、担い手への農地の集積・集約を推進します。
②遊休農地の発生防止及び再生利用のため、農地の利用状況を包括的に確認し、意向調査を的確に実施することで、関係機関で現状や課題を共有し、適切な農地活用を推進します。
③農地法や農業振興地域の整備に関する法律等に基づき、農地利用の最適化を推進するとともに、農地転用許可制度の適正な運用により、農地の確保と有効利用を図ります。

3 環境と調和した農業の推進

主要施策
①農業・農村の持つ「国土の保全」「水源かん養」「自然環境の保全」「良好な景観形成」などの多面的機能を維持・発揮するため、小規模農家や住民による協働活動を支援します。
②耕作条件の不利な中山間地域等において、小規模農家の農業生産活動を維持するとともに、農地や農業用施設の維持・保全を推進するため集落等で取り組む活動を支援します。
③みどり戦略に基づく有機農業や環境負荷低減の取組を支援します。
④気候変動による農業生産への影響に対応するため、農業団体や県と連携し、気候変動に適応する生産安定技術・品種の導入を促進します。
⑤イノシシ、カラス等の有害鳥獣から農産物を守るため、侵入防止柵設置等の推進や、ICT機器の活用による捕獲活動の強化に取り組むとともに、緩衝帯の整備等の有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを進めていきます。
⑥筑後川水系にて行われる「内水面漁業」における、生物多様性の保全や地域特有の食文化の継承のための取組を支援します。

共通施策 **食料・農業・農村の理解促進**

県内トップクラスの農業都市としての認知度やブランド力の向上を図るため、農業以外の様々な分野や関連団体・関連産業と連携し、久留米市の農業や農産物、農村の魅力を発信します。

また、農業の公益的機能や地産地消の推進等を通じて、市民の農業・農村に関する理解促進を図ります。

1 「農業都市・久留米」の魅力発信によるブランド力向上

主要施策
①久留米産農産物の魅力をアピールするため、消費者や市場関係者を対象に、農産物マルシェの開催や都市圏でのトップセールス、メディアの積極的な活用など、効果的な情報発信に取り組みます。
②久留米の農業や農産物の認知度を高めるため、知名度と発信力の高い「くるめふるさと大使」の活用や市民が自ら発信できる仕組みづくりなど、農業都市久留米の魅力発信に取り組みます。
③年間 160 万人を超える来場者がある「道の駅くるめ」において、農産物や地域資源の情報発信を通じて、久留米産農産物や農村地域の魅力向上に取り組むとともに、情報受発信拠点として機能強化に取り組みます。
④緑花木のブランド力向上や需要を喚起するため、「久留米市世界つつじセンター」や「久留米つばき園」等を活用し、市の花木である「久留米つつじ」や「久留米つばき」等をはじめとする緑花木の魅力発信に取り組みます。

2 地産地消を通じた魅力発信

主要施策
①市民に久留米産農産物に愛着を持ってもらい、積極的な消費を促進するため、情報の提供や啓発に努めるとともに、スーパーや小売店等で久留米産農産物の表示を強化するなど、購入しやすい環境整備を進めます。
②久留米産農産物の消費拡大や理解促進を図るため、教育委員会や商工団体、様々な分野と連携し、学校や飲食店、市内事業所等への導入を促進するとともに、地産地消を通じて、「食」と「農」の魅力発信に努めます。
③中央卸売市場において、卸売業者と連携し、市場関係者や出荷者と意見交換を行うなど、久留米産農産物の集出荷機能の強化を支援します。

3 農業・農村に関する理解促進

主要施策
①農業の役割や重要性に対する理解を促進するため、「農業まつり」や「市場まつり」などで生産者と消費者との交流を行うとともに、土づくり広場での畜産堆肥を活用した農業体験やふれあい農業公園での収穫体験、生産者が取り組む学童農園の支援などに取り組めます。
②農業・農村の持つ多面的機能の理解促進を図るため、子どもたちを始めとする若い世代への周知・啓発に取り組むとともに、農業者や農業団体等と連携し、情報発信の強化に取り組めます。
③農村地域の農産物や農村資源を活用した農業体験（くる農）や農家民泊（泊まらん農）、観光農園、農産物直売所等への取組を支援します。